

むらさき



# 市政だより

昭和51年

7月

15日

No. 392



再利用される「ゴミ」

埋め立て作業に使われる「ブロック化されたゴミ」

燃えないゴミが、廃棄物圧縮工場（昨年12月から操業）で約400キロのブロックに固型化され、今、石川町の民有地で、土地の造成に再利用されています。

市政だよりは早目にお読み下さい。

# 16万市民の願いと合意ことは

## 室蘭市民憲章

### 制定日(八月一日)を記念し

### 書写展など記念行事を開く

八月一日は、室蘭市民憲章制定記念日です。室蘭市民憲章推進協議会では、これを記念して「市民憲章書写作品展」を開くほか、市も水族館、青少年科学館、体育館の無料開放を行います。

室蘭市民憲章は、輝やかな未来への希望を託しながら、豊かで健康な生活のマチ、郷土室蘭を築き上げていくため、全市民がこれを守り実践していく手本として、昭和四十七年八月一日開港百年、市制施行五十年を記念して定められたものです。

すべての市民にとって環境のよい住みよいマチにすることを念願し、この市民憲章を市民の日常生活の中に生かして定着させるため、昭和四十九年には市民団体による室蘭市民憲章推進協議会が設立され、市と連携をとり啓蒙実践活動を積極的に推進してきました。

五十一年度は、重点推進目標を次のとおり掲げ、市民の皆様には呼びかけを進めておりますので、市民一人ひとりがこれを守り実践しましょう。

〔基本方針〕  
一、市民一人ひとりに周知徹底をはかる。

- 二、市の行う各種行事をはじめ、各団体の行事には市民憲章を積極的に取り入れる。
- 三、市民憲章の趣旨に沿う実践活動を重点的に推進する。
- 四、この実践にあたって、市はもちろん各民間団体、企業等の積極的な協力のもとに推進をはかる。

#### 市民憲章制定記念行事

室蘭市民憲章推進協議会では、市民憲章制定を記念して次の行事を行いますので、多数参加下さい

- ☆市民憲章書写作品展  
市内小中学校児童、生徒を対象に毛筆、硬筆による市民憲章書写作品を募集し、展示会を開きます。
- ・展示日時 七月三十日から八月一日まで  
(十時～十八時)
- ・展示会場 文化センター一階 展示室

- ☆市施設の無料開放  
水族館、青少年科学館、体育館を八月一日(一日のみ)無料開放します。
- ・水族館：遊具施設は有料
- ・青少年科学館：プラネタリウム観覧は有料
- ・市体育館：プールを含む(主競技場は、ハンドボール国体地区予選のため使用)

#### 室蘭市民憲章

- 一 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくりまします。
- 一 老人をうやまい、子どもの夢をさぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくりまします。
- 一 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくりまします。
- 一 のびゆく港と、産業を育てて未来を開く希望のまちをつくりまします。
- 一 きまぎれを守り、教養を深め文化のかおりあふれるまちをつくりまします。

(できません)

#### 〔市民憲章啓蒙普及用備品〕

事務局で貸出してありますので各種大会、集会等に大いに活用下さい。

- ・市民憲章旗(全文掲載)  
規格 横二〇cm 縦二〇cm
- ・懸垂幕(五本：各章別)  
規格 横四五cm 縦二七〇cm
- ・市民憲章ポスター(市の花ツツジ入り四色刷り)  
規格 横五〇cm 縦七〇cm
- ・憲章旗と懸垂幕は無料貸出、ポスターは無料配布します。
- ・貸出、配布をご希望の方は、市役所企画調整部振興課(☎二二一)内線三二四、三一九に申込み下さい。

## 大学公開講座

### 地域社会における生活と文化

8月23日～9月10日

市教育委員会、室蘭工業大学主催により、社会の急速な進展に対応するため、大学での研究の一端を公開し、地域社会と大学のつながりを深め、地域住民の生涯教育に役立てることを目的に、次のとおり大学公開講座を開催します。多数ご参加下さい。

- ▽講座名 大学公開講座 地域社会における生活と文化
- ▽対象 一般成人 五十人
- ▽期間 昭和五十一年八月二十三日～九月十日(土、日は除く)
- ▽時間 十八時～二十時
- ▽会場 文化センター
- ▽受講料 一、五〇〇円 (申込時納入)
- ▽しめきり 八月十六日(定員になりしだいしめきります。)
- ▽申込、問合せ先 室蘭工業大学教務課教務係(水元町二十七―一☎四一八二内線三七八)まで
- ▽演題並びに講師
  - ・今日に生きる倫理 現代を生きぬくために― 室工大教授 石山敬雄氏
  - ・生活と環境 室工大教授 室住正世氏
  - ・技術予測の手法と西胆振地域の産業予測 室工大教授 城本義光氏
  - ・人間の加齢による身体の変化について 室工大教授 田中豊典氏
  - ・和紙と芸術 室工大教授 大出 哲氏
  - ・言葉と生活 室工大教授 竹内 豊氏
  - ・胆振西部の農家、漁家と気象 室工大助教授 松村信男氏
  - ・科学、文学、芸術 室工大助教授 狐野利久氏
  - ・室蘭地方の文化のありかた 室工大講師 城谷武男氏

：勤労青少年ホーム：ガイド

余暇を楽しく有意義に

働く青少年のみならず、このホームは中小企業に働く十五歳～二十五歳未満の人であれば、どなたでも利用できる余暇施設です。

職場や同郷、グループ活動など働く仲間、お友達をたくさんさそって気軽にお出で下さい。

そして、多くのいろいろな考えをもつ人と話し合い行動してみませんか？もっとすばらしい喜びと生きがいを見い出してください。

ひとりぼっちのあなた、やる気をもたない君、勤労青少年ホームという若者のオアシスを使って、悔いのない青春を送りましょう。

クラブ名	活動内容	例会日	時間
トラベル	旅行	月	18:00
軟式テニス	エレクトーン	金	
おたまじゃくし	茶道	水	21:00
京のぎく	華道	金	
クラシック	社交ダンス	水	21:00
ポポタン	喫茶	月	
卓球友好会	語らい、学び	水	21:00
フレンズ	七宝焼	木	
G&G	アートフラワー	金	21:00
フローラル	洋裁	土	
書道ペン習字OB			
フレッツシュメイ			
料理クラブ			

◎勤労青少年の日（7月第3土曜日）をご存じですか

昭和45年、勤労青少年福祉法が施行され、「勤労青少年の日」は国民が勤労青少年の福祉についての関心と理解を深め、かつ勤労青少年自身が有為な職業人としてすこやかに成育しようとする意欲をかためるために設けられた日です。

●ホームでは、一般教養、文化、スポーツの各講座のほか、利用者同志がグループをつくり、多くのクラブ活動が盛んです。

●料理受講生募集について  
人員 二十五名(定員になり次第しめきります)  
開講 八月四日から毎週水曜日(十五回)  
時間 十八時三十分～二十時三十分  
費用 材料費月額約一、六〇〇円  
資格 市内に居住または、勤務先を有する二十五才未満の勤労青少年。

現在活動しているクラブは表のとおりですが、入会ご希望の方は、クラブの例会日に一度ホームへお出で下さい。

胆振海区漁業調整委員会委員選挙

「もれなく投票を」  
投票日 八月四日(水)  
くわしくは、市選挙管理委員会事務局(電話二一一一内線六二二)まで

港まつり協賛

「船の模型展」

7月23日～30日

青少年科学館では、港まつりを記念し、「船の模型展」を次のとおり行いますので、ぜひご観覧下さい。

〈開催期間〉  
七月二十三日(金)～七月三十一日(金)  
〈場所〉  
青少年科学館特設展示場  
〈主催〉  
青少年科学館  
〈展示内容〉  
一、室蘭港の将来について、フェリー基地模型を作製し展示解説する。  
二、いろいろな船の模型を展示  
三、室蘭港に出入りするいろいろな船のスケッチ画の展示と船の切手類の展示

室蘭青年会議所では「ふるさと室蘭を見直そう」を合言葉に「ふるさと五万人のつどい」を計画し、関係諸機関の協力をいただきながら種々準備を進めておりましたが、いよいよ七月二十一日(木)午後五時から、新日鉄中島グラウンド(中島スポーツパレス向い)で、むろらん港まつり前夜祭と銘打ち盛大に開催することになりました。

むろらん港まつり初の前夜祭  
「ふるさと五万人のつどい」

多数おいて下さい。  
●催し物のご案内  
●買ひものコーナー  
十五時～二十時三十分  
・がらくた市、セリ市、珍品市  
・古本、おもちゃ、植木等  
・食べものコーナー  
綿あめ、氷水、たいやき、焼きとり、焼とうきび、いか・つぶ・はたて焼、生寿司等  
・飲みものコーナー  
サイダー、ラムネ、ジュース、コーラ、生ビール、ウイスキー、アイスクリーム、冷菓(アイスクリーム、ソフトクリーム、アイスキャンデー)等  
●参加コーナー  
十五時～二十時三十分  
J.C坊や、車で遊ぼう、落書きコーナー、フォーク・ダンス、ぬいぐるみ、ラジコン遊び、金魚すくい、輪投げ紙すもう、紙ひこうき

これは、市民に、ふるさと室蘭を見直すきっかけをつくってもらおうと進めているもので、当日は「買物コーナー」「参加コーナー」「見るものコーナー」と屋台を大きく三つに分け、グラウンド中央にはヤグラを組んで市民踊りの会場にするなど、盛沢山の行事を組み合わせます。この「ふるさと五万人のつどい」は、室蘭のまつりのメイン事業とするべく、二年後、五年後、更に十年後と将来のことまで考えて企画したもので、この室蘭というマチの発展、そして市民の心がふれあう「ふるさとづくり」を願ったものであります。当日は、市民一人ひとりに心ゆくまで楽しんでいただけるよう準備を進めておりますので、市民のみならず

たばこの喫い当て、氷の水族館市民踊り(中島町市民踊りと合流)等  
●見るものコーナー  
十八時～二十時三十分  
・北海道太鼓ショー  
はがね太鼓(室蘭)、白鳥太鼓(同)、流水太鼓(門別)羊蹄太鼓(俱知安)

# 室蘭港外 天保海戦記

市史コーナー No. 25

## 異国船の来航

なぜ、やってくる

寛政八年(一七九六)プロビデンス号の絵  
 輪来航によって徳川幕府は蝦夷  
 (北海道)警備の重要性をさと  
 り蝦夷地経営に乗り出した。

アイヌたちがロシアになびく  
 ようなことにでもなれば、蝦夷  
 地の経営は困難になるといふ心  
 配からアイヌを手なづけようと  
 するねらいにあった。

外国船が、日本近海に姿をみ  
 せたのはローソクの原油になる  
 鯨の捕獲が目的であったが、例  
 のマルコ・ポーロが「日本とい  
 う島に黄金が無尽蔵に埋蔵され  
 ている」と書いた(東洋紀行)  
 ことから「黄金の島」を求めて  
 蝦夷地沿岸に現われる異国船は  
 いよいよ増していった。

今回は、海にまつわる話題として「室蘭港外・天保の海戦記(仮称)」と「ペリー艦隊と室蘭」という二つの事件を紹介しましょう。

天保二年(一八三一)七月二十  
 五日午後五時近くに異国船が一隻  
 噴火湾に姿を現わし、砂原のあた  
 りでイワン漁船を捕えたあと有珠  
 場所オヒルネツに来泊、翌日十  
 六人ほど上陸、木を伐っているこ  
 ろを同場所番人の左五衛門が発  
 見、モロラン会所に急を告げた。  
 たまたま絵鞆にあった松前藩の  
 隊長牧田七郎右衛門は部下を率い  
 て間道(北海道地図変遷補遺によ  
 ると石川町)黄金間に高草のなか  
 を人数をかくして行ける道三十二  
 町余(百廿余)がある。伝いに攻  
 めていくや、彼らはあわてて船に  
 乗り移り、二〜四時間ほど交戦し  
 たが、本船からの援護で逃れ去っ  
 た。が、この日は、同船らしいの  
 が鯨別沖で箱館の商船日吉丸に発  
 砲しておどしている。

松前藩の殿さま志摩守の報告文  
 によると、異国船は大砲数門と小

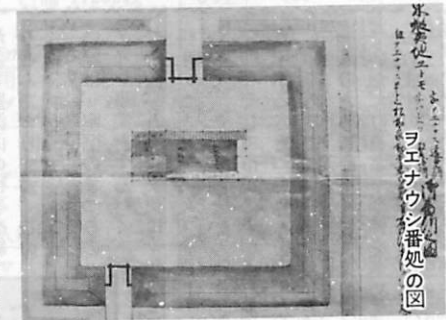
銃で射撃してきたのに対して松前  
 藩兵は三十丸玉(一一二發)五十  
 丸玉(一八七・五發)百丸玉(三  
 七五發)の弾を数發うつて応戦し  
 百丸玉二發が命中したようにみえ  
 たが、被害のひどいはわからない  
 一とある。

同十四年(一八四三)十月二十  
 一日午後二時すぎ追直沖に異国船  
 が現われ、やがて大黒島付近に近  
 づいてきた。大砲一門、小銃二丁、  
 そのころの異国船は、いずれも  
 一隻でやってくるのがほとんどで  
 あった。が、やがて嘉永六年(一  
 八五三)六月、太平洋の彼方から  
 ペリー艦隊の四隻が浦賀沖に現わ  
 れ、鎖国の夢をさます大事件とな  
 り、翌安政元年、こんどは神奈川  
 沖に八隻で来航、開港を迫り、つ  
 いに下田と箱館の二港を開港場と  
 する神奈川条約(日米親善条約)  
 が結ばれた。

## ペリー艦隊と室蘭

この日本の歴史上の重大事件の舞  
 台に室蘭も登場するのだが、あま  
 り知られてはいない。  
 開港場となった下田港を視察し  
 たペリー艦隊のうちの五隻が相つ  
 いて箱館に入港した。

このときペリー司令官は、補給  
 船サザムプトン号(五六七トン)艦  
 長チユニウス・ポイル少佐に対し



ラエナウシ番処の図

マスト三本に九枚の帆を張った三  
 十人乗組の船だが、みな丸頭巾を  
 かぶり、なかにはラシヤの筒そで  
 股引に皮靴をはいており、言葉は  
 通じなかった(翌日姿を消す)  
 翌十五年十月五日午後五時ごろ  
 またまた追直沖に異国船が現われ  
 た。アイヌの注進に絵鞆番番の  
 藩士が駆けつけ、かがり火をたい  
 て上陸に備え警戒にあたった。  
 翌朝、御徒士工藤貞左衛門らが  
 船を訪れて問い質したところ紙に  
 鯨の絵をかいてみせたので鯨船と  
 わかって、ホッとひと安心!

噴火湾と絵鞆港(室蘭港)の調査  
 を次ぎのように命令した。

好天ならば貴官指揮下のサザム  
 プトン号を噴火湾に進攻せよ、こ  
 の地において貴官ならびに指揮下  
 の全員は、時と事情の許す限り、  
 本港(室蘭)の完全なる測量に従  
 事し、同地滞在中、入手できる魚  
 類、貝類、鳥類、植物、鉱物など  
 の標本収集に留意せよ。

噴火湾滞在中は貴官は住民の好  
 感をうるようにとめよ。また貴  
 官の、住民の様相、習慣、風習な  
 どの報告を期待する。

命令をうけたポイル少佐は五月  
 二十四日午後五時、絵鞆沖に至り  
 翌朝から浅瀬を避けながら錘測し  
 ながら五日間にわたって調査を行  
 ったうえで下田の艦隊と合流するた  
 め出航した。

日本人の泰平の夢をさます大事  
 件とあって絵鞆での騒ぎも大変な  
 ものであった。ペリーの「日本遠

征記」のなかに  
 住民のほとんどはアイヌであり  
 恐れをなして全部の荷物を背負っ  
 て港から村から急いで去るのがみ  
 えたと。このため陸地は全くの無人  
 となった。

と、また部落の様子について次  
 ぎのように記されている。



ペリー艦隊の測量した  
 室蘭港の図

付近の丘の上に堡壘があって、  
 (略)土地にはただ三羽のニワ  
 トリがあるだけだった。  
 陸上からの食糧の補給はほとん  
 どなかったが、湾には、おびただ  
 しいホッキ、ムラサキ貝と魚がい  
 て多量の漁獲があった!



# みんなの理解と協力で 国保を守ろう

## 国民健康保険とは――

### 医療保険の制度

### 健康で文化的な 生活のために

わたしたちは、いつ病気になり  
けがをするかわかりません。病気  
やけがをしたときは、お医者さん  
の治療をうけます。治療をうけれ  
ば当然お金がかかります。

お金がかかるのがいやだからとか  
あるはお金がないからという理  
由で、病気やけがの治療をうけな  
ければ、一人ひとりの幸せも、社  
会の発展も維持できなくなります。

### 相互扶助の精神

そのような事態は防がなければ  
なりません。そのためには、日ご  
ろからそれぞれの収入に応じてお  
金を出し合い、いざというときに  
はそこから必要な費用を出してい  
けば安心だという、お互に助け合  
うという考え方が生まれました。

これが相互扶助の考え方です。こ  
ういう観点にもとずいて制度化作  
されたのがごんちの「医療保険」  
です。それは、一口にいうと病気  
やけがなどのときに、家庭の経済  
的負担を少なくして倒壊するかも  
知れない生活を防ごうとする社会  
保障制度の一つです。

### 国民皆保険の制度

この制度を維持していくために  
は、国民のすべてが、なんらかの  
保険に加入していなければならな  
いという、いわゆる強制加入をた  
てまえてしています。

ですから「病気などした事がない  
から」という理由で保険にはいら  
ないという事はできないのです。  
国民健康保険（以下国保）に加入  
する人は、他の医療保険（職場の  
健康保険、公務員や教員などの共  
済組合、日雇健康保険、船員保険）  
に加入できない人、および生活保  
護を受けていない人などで、室蘭  
市に住んでいる人は、すべて国保  
に加入しなければならぬことに  
なっています。

### 国保の加入は 14日以内に届出を

世帯主は、自分の世帯に属する  
被保険者の資格に異動があったと  
き、（他の保険に入ったとき、他  
の保険をやめたとき、他の市町村  
へ転出したとき、転入してきたと  
き、子供が生まれたとき、死亡し  
たとき）は十四日以内に届出をし  
なければなりません。

世帯主は、加入や脱退などいろ  
いろの届出をしたり、保険料を納  
めたり医療費の一部を支払ったり  
請求したりする責任があります。

### 国保に加入する日と やめる日

・加入する日

① 転入してきた日

（職場の健康保険等に加入して  
いない場合）

② 職場の健康保険がなくなった  
日

③ 出生した日

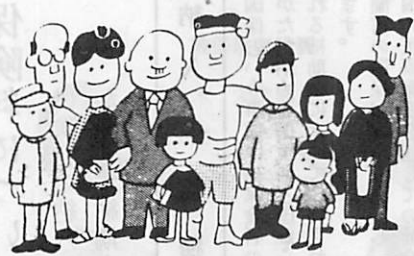
④ 生活保護を受けなくなった日  
加入をやめる日

① 他の市町村へ転出した日の翌  
日

② 職場の健康保険に入った日の  
翌日

③ 死亡した日の翌日

④ 生活保護を受けはじめた日



相互扶助の精神のもとに……

## 国民健康保険に

ついで問い合わせ

代表 ☎ 1111



- 加入したり、やめたりすることについて (内線 454)
- 医療費の関係について (内線 453)
- 保険料のことについて (内線 451)
- 保険料の納入について (内線 455)
- 保険料の口座振込について (内線 456)

# 保険給付について

## これが国保の大きな目的です

わたしたちが病気やけがをしてお医者さんにかかったとき、あるいは出産や死亡などがあつたときには、国保は現物の給付をしたり現金の支給をしたりします。

これを「保険給付」といいます。そしてこの保険給付が実は国保の目的なのです。

### 療養給付 7割給付です

病気やけがで、あるいは歯が痛くなつてお医者さんに行つたとき私たちがその窓口で保険証を出しさえすれば、そのときかかった診療費の三割を自分で負担するだけです。すべての治療をうけられます。あとはいわば「タダ」です。

しかし、このタダだと思つている七割は、実は国保が支払つてくれるわけです。

それはどういふことかというところ室蘭市が加入者（以下被保険者）に対して、診察、薬剤や治療材料の支給、処置や手術といった医療そのもの——すなわち現物を給付し、その分のお金（診療報酬といひます）をお医者さんに支払つていくということです。

この被保険者に対する現物給付を「療養の給付」といっています。

これが、健康保険という制度の原則なのです。

### 療養費 払い

ところが、旅行中に急病になつて、保険証の持ち合せがなかつたために全額自己負担になつたとかやむを得ない理由で保険を取り扱つていないお医者さんにかつたというようなことがあるでしょう。また、付添看護人をつけたとか治療のためにマッサージやコルセットを必要とする場合もあります。

これらの、やむを得ず保険証で治療をうけられないために自費で診療をうけたという場合には、あとで現金の支給をうけることができるようになっております。

これを「療養費払い」といいます。この場合、支払われるお金は、自分で払つたものの全額ではなく保険診療の基準で計算し直した額となっております。支払をうける際には、領収証などをつけて届け出をしなければなりません。

### 高額療養費 払い

医療費の自己負担額が一人一月一つの病院等で三万円を超えた場合、その超えた分全額を国保で

負担いたします。この場合、一か月というのは月の一日から末日までの計算となります。また、二つの病院等に同時にかけられている場合は、合算することはありません。

総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院として扱います。ただし、入院患者が他の科の診療をうけた時は合算されます。

一つの病院等でも入院と通院とは別に扱われ合算はしません。払い戻しにつきましては市からハガキでお知らせいたしますので関係書類を持参のうえお受け取り下さい。



### 任意給付

子供が生まれたときは、四万円を支給しております。被保険者が死亡したときは、一万円を支給しております。

## 保険料について

保険料の納入は被保険者の義務です。かならず納期限内に納めましょう。

### 納入の義務

国保という事業は被保険者のあなたが納める保険料と国から出される補助金によって運営されています。

室蘭市の国保が健全に発展し、わが国の医療保険を通しての社会保障制度が維持されていくには、保険料の納入は被保険者のかたがたに課せられた義務だといえます。

保険料は、健康保険の相互扶助というたてまえから公平に負担するために、世帯の生活能力や、家族の数に応じて賦課されます。

### 納入義務者は“世帯主”

保険料を納めなければならぬ人のことを納入義務者といいますが、その人は世帯主です。ですから、たとえば世帯主が勤務先の健康保険にはいついて、国保の被保険者でなくても、その人の家族のどれか一人でも国保に加入していれば、その世帯主が納入義務者となります。

### 保険料のきめ方

保険料は四月一日現在で定められ、納入義務者（世帯主）あてに通知されます。通知書には、納期や納入場所が詳しく書いてありますのでよく読んでください。

保険料は、前年の基準総所得金額や本年度の固定資産税（土地と家屋の分）、家族の人員等を基礎にして計算されます。

ただし、保険料の年額の最高額は五十一年度から十五万円となります。

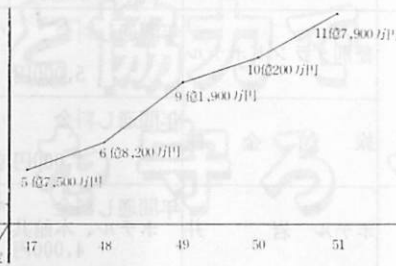
### 昭和五十一年度の保険料率は引下げ

- ・所得割 前年の基準総所得金額
  - 五〇年度 百分の八・四
  - 五一年度 百分の八・〇
- ・資産割 本年度の固定資産税（土地、家屋の分）
  - 五〇年度 百分の五・〇
  - 五一年度 百分の四・六
- ・均等割 被保険者一人につき
  - 五〇年度 一、七〇〇円
  - 五一年度 一、七〇〇円
- ・平等割 一世帯当たり
  - 五〇年度 二、四〇〇円
  - 五一年度 二、四〇〇円

たばこは市内で買います

# 国保財政の危機

医療費の総額 (入院、入院外、歯科)



## ふえつつける

### 医療費

国保財政は現在きわめて心配すべき状態であります。これは医療費が年々増加してこれを補う収入がないからです。

お医者さんに支払う医療費は、その三〇％を患者が負担し、四五％を国が負担し、残り二五％は、皆様方被保険者に納めていただいている保険料でまかなう仕組みになっています。

ところが、毎年医療費がふえるのでは、この二五％を保険料でまかなうことはむずかしくなります。このような場合は保険料を値上げして補うということが法律のたてまえとなっています。

しかし、医療費がふえたからといって、ストレートに保険料を値上げすることができるのでしょうか。

悩みはここにあるわけです。

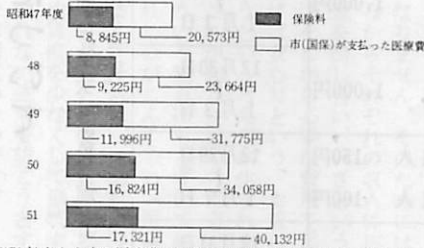
このままでは、国保財政は苦しくなる一方です。

しかし、そうかといって、法律の原則をたてにとり安易に値上げすることは、真にやむを得ない状況が来ない限り、できるだけ避けたいものと苦慮を重ねているのが現状です。

国保の財政は、このような深刻な状態に立ちいたっていることを十分ご認識下さい。

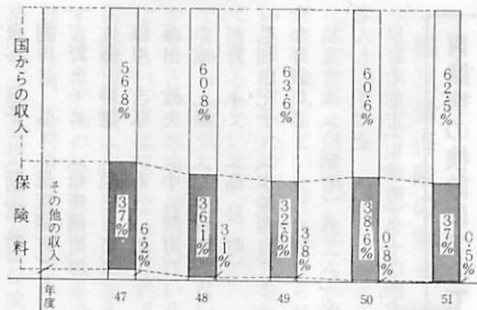
なお、このような財政危機をのりきるためには国庫補助金の増額が必要です。室蘭市では、毎年

年間1人当り保険料と医療費



※51年度1人当り医療費は約40,132円が必要ですが、そのうち保険料は17,321円となっております。(計数につきましては1人当りの平均額です)

国保財源の内訳



積極的に国(厚生省、大蔵省)に対し、補助金の増額要望をしております。毎年若干増の財政処置がなされておりますがまだまだほど遠いものでありますので今後も、積極的に要望していきます。

## 医療費の節約を

国保は常にギリギリのところまで事業を運営していかなければなりません。そのために、ほんとうにからだの調子が悪いときは、お医者さんにかかるなければなりません。同時に日ごろから規則正しい生活をして、また、少々のことではへこたれないからだづくりをするのと共に、病気に対しては早く発見し早く治すことを心がけてすこしでもいから、医療費の節約にご協力くださるようお願いいたします。

## ◎ 国保運営協議会委員の紹介 ◎

### 被保険者代表

- 八木 栄次郎  
商業  
本輪西町2-4-17
- 三川 通  
商業  
中央町2-8-11
- 奥村 政一  
商業  
母恋北町2-4-12
- 石原 直  
商業  
輪西町2-15-4

### 保険医保険薬剤師代表

- 原田 一洋  
医師  
東町2-4-12
- 横山 勇  
歯科医師  
母恋北町2-3-16
- 曾根 清孝  
医師  
中央町3-3-5
- 多田 定男  
薬剤師  
中央町3-4-14

### 公益代表

- 杉田 泰宏  
保健所長  
新富町1-3-31
- 浅沼 清司  
市議会議員  
宮の森町4-3-8
- 秋元 允  
市議会議員  
御前水町1-13-1
- 塚本 正毅  
市議会議員  
沢町22-6

**国民健康保険運営協議会**  
国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議していただくために法律で定められている機関です。  
委員は市長が決め十二名で構成されています。

# 保養施設の利用について

被保険者の健康促進と保養を目的として次の温泉旅館と契約を結んでおりますのでご利用下さい。

所在地	保養施設名	宿泊料金 <small>税、サービス込み</small>	子供料金	暖房料	契約料金で利用できない期間
登別温泉	登別グランドホテル	年間通し料金 5,000円	小学生のみ 3,000円	ホテル規定料金 による。	12月31日 1月7日
	旅館金龍	年間通し料金 4,000円	小学生 2,500円 就学前 1,000円	1室 800円	12月31日 1月5日
カルルス温泉	ホテル岩井	年間通し料金 ホテル、本館共 4,000円	小学生のみ 3,500円	1室 1,265円	12月31日 1月3日
洞爺湖温泉	ホテル大東	夏 5,000円 冬 4,500円	小学生のみ 年間通し料金 3,500円	1室 1,000円	12月31日 1月3日
	旭ホテル	年間通し料金 本館 4,000円 新館 5,000円	小学生のみ 本館 2,400円 新館 3,000円	1室 1,000円	12月30日 1月3日
北湯沢温泉	ホテル横山	夏 3,400円	小学生のみ 2,600円	大人1人 150円	12月29日
		冬 3,250円	小学生のみ 2,500円	小人1人 100円	1月7日
虎杖浜温泉	ホテル北陽	夏 4,000円	小学生のみ 3,000円	1室 700円	12月31日
		冬 3,500円	小学生のみ 2,500円		1月3日

## 健康優良家庭の表彰

保険料を一回の督促もなく、かつ保険給付を一回もうけなかった家庭に記念品を贈り表彰していただきます。

- 五十一年度
- 三か年表彰者 十七名
- 菊地美和子 (祝津町)
  - 渡部ミヨ (祝津町)
  - 今泉ナホ (幕西町)
  - 磯崎良弘 (海岸町)
  - 鈴木シマ (海岸町)
  - 三浦勘七 (本町)
  - 土門大吉 (栄町)
  - 三谷正雄 (舟見町)
  - 泉谷信子 (新宮町)
  - 堀川弘 (母恋南町)
  - 吉野トモエ (母恋南町)
  - 佐藤勝雄 (東町)
  - 藤川吉弘 (寿町)
  - 藤田政夫 (中島町)
  - 赤城正義 (知利別町)
  - 河野キミ (高砂町)
  - 毛利由紀子 (本輪西町)
- 一か年表彰者
- 橋立竹次 (松輪町) 外二六一名
  - 老人七〇才以上
  - 星野治郎吉 (祝津町) 外一〇四名

## 胃腸病の検診について

今年も北海道対がん協会の協力のもとに胃腸病の検診を無料で行いますので多数の受診をお願いいたします。

申込用紙は七月十五日発送の納入通知書に同封いたしております。

## 国民健康保険事業の

### 説明会開催

- 今年度は国保事業のより正しい理解と協力をいただくために、説明会を開きたいと思っておりますので多数のご出席をお願いいたします
- 八月十日 (火曜日) 祝津地区サービスセンター
  - 八月十一日 (水曜日) 室蘭市文化センター
  - 八月十二日 (木曜日) 母恋地区サービスセンター
  - 八月十三日 (金曜日) 東町地区サービスセンター
  - 八月十七日 (火曜日) 輪西市民会館
  - 八月十八日 (水曜日) 本輪西地区サービスセンター
  - 八月十九日 (木曜日) 高砂地区サービスセンター
  - 八月二十日 (金曜日) 中島地区サービスセンター
  - 八月二十三日 (月曜日) 白鳥台地区サービスセンター
- ※時間は、各会場とも十四時から十六時までです。

## 保険料の口座振込について

保険料は各自で指定された納入場所へ納めていただくことが原則であります。皆様ご自身の手数を考えまして取引銀行の口座から納入することができまますので大変便利です。

どうぞご利用下さい。なお、申し込みは、市内各銀行と市の各地区サービスセンター、市役所国民健康保険の窓口で取り扱っております。お問い合わせは保険年金課(☎☎一一一内線四五六)へ。

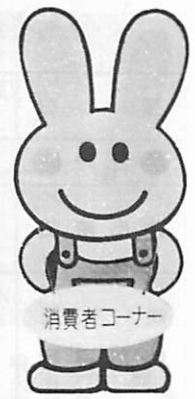




# 夏休み小中高児童生徒校外生活のきまり

区 分	小学生のきまり (小学校教護会)	中学生のきまり (中学校教護会)	高校生のきまり (高校教護会)
学 習 時 間	各学校、地区できめた時間	各地区の実態に応じて	
外 出 時 間	午後5時30分まで 父母同伴の場合(祭典等)は、 午後9時を目途とする。	平日午後6時まで 祭典等午後9時まで 父母同伴は午後10時	高校生としてのマナーに留意すること。 服装は各校の指導による。 身分証明書携帯すること。
映 画 特 別 興 行	父母かそれに準ずる成人の同伴 に限る。 地域により、高学年グループの 観覧は認める。 (但し、学校で許可した映画に 限る)	父母または学校の許可印を生徒手紙 にもらい午後6時まで帰宅する。 6時以降は父母同伴に限る。 特別興行については学校で指示。	成人向指定映画以外は自由。 夜間は深夜興行禁止。 特別興行については学校で指示。
遊 戯 場	パチンコ、スマートボールなど の遊び場の出入は、全面禁止。	つり場、パチンコ、スマートボール ビリヤード等全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤ ード、マジシャン荘などは禁止。
ボウリング場	父母同伴に限る。	父母同伴に限る 許可するときの基本事項 1、午後8時までとする 2、生徒手帳または身分証明書を携 行する 3、単なる観覧でも父母の同伴を必 要とする	ボウリングについては(基本事項) 1、外出時間により帰宅する 2、下校後一旦帰宅すること 3、賭け事の対象としないこと 4、乱費をしないこと
キ ャ ン プ	父母か、それに準ずる成人の同 伴以外は全面禁止。	生徒同志、クラブ、学級などは禁止 地域団体実施は責任者がつき学校に 届出。 (父母承認書を要する)	引卒者をさだめ父兄承認、学校に届 出許可をとる。
サイクリング (自転車遊び)	国道やバス通り等の危険指定区域 (学校地域で指定)は、全面禁止。 サイクリング-父母かそれに準ずる 成人の同伴とする。	市外は許可書交付を受け父母の捺印 を得る。成人の責任者引卒は学校へ 届ける。	父兄の承認を受け学校に届出許可を とる。
魚 つ り	海、川の危険区域に近づかない。 つりは、父母同伴に限る。	父母同伴を原則とする。 安全場所は生徒同志でよい。単独禁 止、舟づり、埠頭は禁止。	荷役作業中のふ頭は禁止。
ボート遊び	父母の同伴に限る。	海水浴シーズン中海水浴場内許可。	
水 泳、花 火	遊泳許可場(電信浜、トッカリショ 浜)父母同伴。 スポーツパレス、中島プールは父母 同伴とするが、4年以上はグループ でもよい。(但し中島プールは身長 130cm以下の子どもは禁止) 花火類は父母監督のもとで行う。危 険と思われるものは全面禁止する。	海水浴場、プール、遊泳場に限る。 市外も同様とし、規定を守る。 父母の監督のもと線香花火程度、密 察で禁止しているバクテック、クラッ カー、人工衛星などは禁止。	水泳については海水浴場、遊泳場、 プールに限る。 (市外も含む)
アルバイト	12才未満は禁止。 12才以上は、親と学校長の許可を受 けたもの。	保護者と学校の許可を必要とする。	保護者と学校の許可〔時間(終了時 間はおそくとも午後8時)職種を検 討、名簿は補導センターと労基署に それぞれ提出〕
飲 食 店	父母か、それに準ずる成人の同伴に 限る。	父母同伴にかぎる。	各校の指示による(当該校指定許可 店)
外 泊 旅 行	父母か、それに準ずる成人の同伴に 限る。	父母同伴とし友人間は禁止。	無断外泊禁止。旅行の場合学校連絡
そ の 他	遊び場所、危険区域の指定は地域の 実情により定められる。 子どもにも、多額の金銭を所持させな い。 帰宅時刻の統一基準 午後5時30分 夜上記に対して、30分程度のオーバ ーは認める。 子どもが興行類の入場券等の依頼販 売は絶対に不可。	・危険物、危険物玩具所持禁止 水中呼吸器、金属製日本刀、水中 銃、短刀、その他 ・盆おどり 子供対象の盆おどり、フォーク・ ダンスは午後8時まで。 大人対象のものは参加禁止。	1、オートバイについての申し合わ せ事項 ①高校生は統一したステッカー (自校名記入)をバイクにはる ②ヘルメット着用義務づけ ③2人乗りの禁止 ④バイクの排気量の制限(各校指 示) ⑤バイクの貸借をしないこと 2、免許取得の為、自動車学校入校 希望者はあらかじめ学校に届け 許可を得ること。

「お父さん、お母さんのあたたかい忠告で  
非行や事故を未然に防ぎましょう。」



ふきん・まな板の衛生

ふきん……使ったふきんをそのまま室温で乾かすと、菌がどんどん繁殖します。必ず煮沸いをするか、日光乾燥をして殺菌することが大切です。

まな板……木製、プラスチック製（ただし、耐熱性のものに限りません）を問わず使用後は熱湯をかけて洗うのが一番効果的な除菌法です。木製のものが古くなる、傷の中でバイ菌が繁殖しますから、表面をカンナで削りましょう。また、塩素系の漂白剤で漂白をかねた殺菌をしたり、日光消毒をするのもっと効果的。できれば2枚のまな板を交互に使うとよいでしょう。

ふきんの大腸菌をとり除くには

水洗いで	80%除去
洗剤石けんで	95% "
煮沸いで	100% "
日光乾燥で	100% "

まな板の除菌効果（大腸菌数）

区分	材質	木	製	合	成
洗わないもの		4,100,000		4,600,000	
水洗い		14,000		0	
中性洗剤		80		0	
逆性石けん		40		0	
熱湯		0		0	

国民生活センター発行

「くらしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(6月15日現在調べ)

品名	規格	価格(単位 円)				品名	規格	価格(単位 円)			
		月区分	最高	最低	平均			月区分	最高	最低	平均
生鮮食料品	ほけ	5月	40	18	25	食肉	豚バラ並	5月	155	115	135
		6月	29	15	21			6月	155	110	135
	さば	5月	35	16	25	鶏骨付もも肉	5月	100	75	89	
		6月	33	13	21		6月	100	80	89	
そうはちがれい	100g	5月	45	19	27	羊ラム並	5月	100	65	91	
		6月	31	14	19		6月	100	70	92	
キャベツ	100g	5月	65	14	26	燃料	灯油	5月	40	35	37
		6月	19	8	13			6月	43	35	38
玉ねぎ	100g	5月	35	12	23		18ℓ(配達料込)	5月	760	650	703
		6月	25	14	18			6月	780	670	722
砂糖	1kg	5月	380	255	298	200ℓ( )	5月	8,000	6,800	7,287	
		6月	360	248	293		6月	8,200	6,900	7,540	
しょう油	1.8ℓ	5月	395	310	350	プロパンガス	5月	1,650	1,465	1,593	
		6月	395	320	353		6月	1,850	1,465	1,640	
みそ	2kg	5月	400	315	352	日用品	ちり紙	5月	600	240	407
		6月	410	300	355			6月	600	235	402
ぶら油	1,650g	5月	720	480	613	トイレットペーパー	5月	230	115	163	
		6月	720	500	596		6月	242	140	164	
サラダ油	1,650g	5月	820	510	689	洗濯用合成洗剤	5月	690	520	590	
		6月	820	495	674		6月	710	520	586	
バター	225g	5月	350	275	309	雑貨	台所用洗剤	5月	280	235	264
		6月	350	275	311			6月	297	235	267
小麦粉	1kg	5月	180	115	145	サービス	理髪	5月	2,000	750	1,635
		6月	180	110	147			6月	2,000	750	1,646
パン	360~380g 8枚	5月	180	80	133	パーマ(セット含)	5月	6,500	2,000	3,937	
		6月	165	80	130		6月	6,500	2,000	3,983	
豆腐	1パック	5月	70	48	65	クリーニング	5月	130	80	97	
		6月	70	50	64		6月	120	80	98	
牛乳	180ccパック入	5月	60	36	51	衣料品	長そで肌着	5月	900	530	743
		6月	65	36	50			6月	950	530	757
ハム	混合プレスハム	5月	200	75	121	ワイシャツ	5月	3,000	1,800	2,344	
		6月	200	65	118		6月	3,000	1,800	2,393	
鶏卵	1ケース	5月	270	190	223	文房具	鉛筆	5月	360	185	253
		6月	260	180	215			6月	360	185	259
即席ラーメン	100g入	5月	60	40	52	ノット	5月	120	50	81	
		6月	60	35	49		6月	100	50	81	
マヨネーズ	500g	5月	450	280	334	B5、罫線、30枚	5月	120	50	81	
		6月	380	280	332		6月	100	50	81	

市消費者相談室～相談事例から

灯油保管用ポリ容器について

〈相談内容〉

ポリ容器に灯油を保管しています。が、灯油の変質やストープに使用するうえで悪い影響はないでしょうか。灯油保管上のチェックポイントについて調べて下さい。

〈回答〉

一、昭和五十年五月通産省工業品検査所が七社の灯油を試買しテストした結果、灯油保管用のポリ容器（二〇リットルが主）に入れておいた場合、条件によって変質することが判りました。

- ① 灯油の保管前の品質テストでは、いずれもJIS（日本工業規格）に合格しています
- ② ポリ容器に入れたまま、日光に四か月あてておくと、すべて大なり小なり変質し、とくに白い（無着色、半透明）容器では、ストープに使う上でも悪い影響のあることがわかりました。
- 二、灯油の変色具合は次の通りです。
  - ① 黄色く変色する。
  - ② 中性から酸性と変る。
  - ③ 沸点の高い部分（蒸留残分）に沈澱物がある。
  - ④ 酸化される。
- 三、変質した灯油を使用した場合の影響について

① ポータブル石油ストープでは芯にタールがつき、硬くなり一酸化炭素がでる。

② ポット式石油ストープでも直接見えないかも知れないが、さすがに燃焼の悪い影響が考えられる。

四、灯油保管用ポリ容器の使用上の注意について

- ① 直射日光、高温、風雨にさらさない。
- ② 高熱の場所（火など）に近づけない。
- ③ 上に重いものをのせない。
- ④ キャップは軽く締め、埃や水が入らないようにする。
- ⑤ 灯油を入れたまま次のシーズンまで持ち越すことは望ましくなく、止むを得ず夏を越す時は冷暗所に保存する。

五、昭和五十年十月から日本ポリエチレンブロー製品工業会では次の内容により自主規格に合格したポリ容器には「推奨マーク」をつけ、消費者が購入するときの品質判断の目安にすることになりました。

- ① 容器は顔料で着色する。
- ② 最底肉厚は一・五ミリ以上とする。
- ③ 満パイにした容量の九七・五％以下を表示容量として表示する。などとなっており、又容器一個ごとに容量、製造年月日、製造業者名のほか、消防法によって、火気厳禁、灯油用なども併せて表示することになっています。

このような手当があります④

軍人恩給

- ▽一時恩給について
 

軍人として引続き三年以上実在職年がある方。
- ▽一時扶助料について
 

軍人として引続き三年以上実在職年がある方が、昭和五十年七月三十一日まで死亡した場合、その遺族に支給されます。
- ▽特別弔慰金について
 

イ、前回三万円の国債を受給した方。

昭和五十二年度供給積立分譲住宅募集

住宅金融公庫融資付

- ▽申込受付期間
 

五十一年七月十七日（土）～七月二十四日（土）
- ▽受付場所
 

住宅供給公社室蘭出張所（室蘭市役所住宅課内）
- ▽建設場所
 

室蘭市白鳥台閉地
- ▽構造
 

簡易耐火構造（ブロック）一戸建
- ▽募集戸数（十六戸）
 

A方式一戸 B方式五戸 C方式十戸
- ※くわしくは住宅供給公社室蘭出張所（☎〇一一一内線五八二）におたずね下さい。

予 定 規 模

住宅型式	種 別	床 面 積	摘 要
2 NS 63	中 2 階	63㎡28(約19坪)	中 2 階部分 2 居室
2 NS 56	階未造	56㎡00(約17坪)	造作可能 (6畳2間)
1 NS 55	平 家 建	55㎡88(約17坪)	

譲 渡 予 定 価 格 表

(単位：万円)

供給年度	積立期間	土 地 面 積	住 宅 型 価 額	譲 渡 予 定 額	公 庫 融 資 額
52	51.8.1	280㎡	314 2-63 754	1,068	600
	〃	280㎡	314 2-56 718	1,032	550
	52.7.31	280㎡	314 1-55 613	927	550

児童・生徒の

詩のコンクール

- 一、締めきりは七月三十一日まで
- 二、長さに制限はありません。すでに発表された作品でもかまいません。
- 三、学校名、学年、氏名を明記して下さい。
- 四、選考は室蘭文芸協会がいたします。特選、入選とし、特選は市民文芸十号に掲載します。
- 五、市立室蘭図書館内、室蘭文芸協会「児童、生徒の詩公募係」まで



## 犬の放し飼いはやめ オリ飼い、または強い綱、 鎖でつなぎましょう



犬を放し飼いとすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

放し飼いをすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

犬を放し飼いとすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

犬を放し飼いとすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

放し飼いをすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

犬を放し飼いとすると、他人に危害や不安感を与えるほか、せっかく丹精こめて作った庭の花だんや畑荒しの原因にもなり、被害者の迷惑は計り知れるものではありません。

### 必ずくみとり券を 購入してから

くみ取りを申込み下さい

市衛生課衛生係(☎22-11-11  
内線四三二・四三三)にご連絡  
ください。

最近、くみ取り券を購入しない  
でくみ取りの申込みをされる方が  
多く、未回収のくみ取り券が増え  
事務処理上支障がでています。

くみ取りを希望される場合は、  
必ずくみ取り券を最寄りの地区サ  
ービスセンターまたは、くみ取り  
券取扱店で購入の上申込み下さる  
よう皆さんのご協力をお願いいた  
します。なお、くみ取りについて  
の問合せは次のところまで。

・大沢町から以东  
清掃第一課(☎45766)  
御崎町から以西  
清掃第二課(☎221481)

## 今月は固定資産税・都市計画税2期、国民健康保険料1期の納期です

### 〈乳幼児相談〉 無料

8月2日 市役所保健室  
12日 衛生課輪西分室  
以上時間 9:40~11:00  
13:00~15:00

8月3日 白鳥台地区保健室  
時間 13:00~14:00

8月4日 衛生本輪西分室  
時間 13:00~14:30

### 〈6か月児検診〉 無料

8月24日 労働会館  
25日 本輪西地区保健室  
26日 中島地区保健室  
27日 衛生課輪西分室  
時間 12:30~14:00  
対象 昭和51年2月生まれ  
の赤ちゃん

※対象者には個人通知いた  
しますが、万一通知書が  
届かない場合でも受診で  
きますので直接会場へお  
いで下さい。

### 〈一般健康相談〉 無料

8月16日 衛生課輪西分室  
時間 10:30~11:30  
13:00~15:00

※日常生活における健康上  
の問題、乳幼児に関する  
養育上の問題、家族計画  
その他について気軽にご

### 相談下さい。

〈離乳食講習会〉 無料  
9月6日 衛生課輪西分室  
対象 昭和51年5月、6月  
生まれの赤ちゃんを  
おもちのお母さん。  
時間 13:00~15:00

定員 30名  
※市衛生課保健係へ電話又  
は口頭で申し込み下さい

〈定時予防接種〉  
8月中は、一切実施してい  
ません。

### 〈成人病検診〉 無料

対象 市内に居住する30才  
から64才までの方

検診内容  
(1)身長・体重測定  
(2)血圧測定・検尿  
(3)保健指導

実施日時及び場所(8月分)  
16・19日 衛生本輪西分室  
17・31日 衛生課輪西分室  
18日 中島地区保健室  
20日 高砂地区保健室  
30日 市役所保健室  
時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

〈レントゲン撮影〉 無料  
(8月分)

9・10・11・14・23・24日

室蘭市医師会館  
時間 9:30~16:00

12日 衛生課輪西分室  
時間 9:40~15:00

13日 輪西市民会館  
時間 9:30~15:00

16・19日 衛生本輪西分室

17・31日 衛生課輪西分室

18日 中島地区保健室

20日 高砂地区保健室

30日 市役所保健室

以上時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

25日 衛生本輪西分室

26日 中島地区保健室

27日 衛生課輪西分室

以上時間 12:30~15:00

### 〈3才児健診〉 保健所主催

8月13日 輪西市民会館  
時間 9:30~11:30  
13:00~14:30

対象 昭和48年5、6月生ま  
れて大沢町から日の  
出町、高平町から白  
鳥台に居住する幼児

※室蘭保健所より個人通知  
いたします。

### 〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催



8月18日 室蘭保健所  
時間 10:00~11:30  
13:00~15:00

対象 生後3か月から1才  
未満の乳児

定員 50名  
料金 670円

申込方法  
往復ハガキに住所・保護  
者名・乳児名・生年月日  
を記入のうえ室蘭保健所  
(幸町9-11)へ申込み  
下さい。なお、当日は母  
子手帳を持参して下さい

〈赤ちゃんと妊産婦に牛乳  
又は粉乳を無料支給〉

市では、生活保護世帯、  
市民税非課税世帯、所得税  
非課税世帯の乳児と妊産婦  
に牛乳又は粉乳を無料で支  
給しております。該当者は  
印かんと母子手帳を持参の  
うえ市衛生課保健係までお  
いで下さい。